



移民、エスニシティーの問題に関する、フランスにおける研究についての視点：ある政治社会史学者の観点（特集 国境を越える移動とエスニシティー）

Déloye, Yves

白鳥, 義彦(訳)

(Citation)

社会学雑誌, 22:4-21

(Issue Date)

2005-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/81011026>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011026>



移民、エスニシティの問題に関する、フランスにおける研究についての視点

——ある政治社会史学者の観点——

ストラスブル政治学院—フランス大学学院

イヴ・デロワ

(白鳥 義彦 訳)

Yves Deloye (イヴ・デロワ)氏は、二〇〇二年十一月に続いて来日し、「国境を越える移動・エスニシティ・地域社会の再構築に関する比較社会学的研究」の一環として二〇〇三年十二月十三日に神戸大学で開催された国際シンポジウムに参加された。本論文はこのシンポジウムでの報告を訳出したものである。氏の主要著作等については『社会学雑誌』第二十号に訳出された論文「失われた時間性を求めて——政治的なものへの標定に対する歴史社会学の貢献——」の解題をご参照いただければ幸いであるが、氏の研究関心は主として、一、市民性^{citoyenneté}、市民権^{droit de cité}の理論的、社会学的考察(市民としての社会化、市民性^{citoyenneté}、市民権^{droit de cité}の考察等)、二、民主主義における代表制と投票行動についての社会学、三、政治的なものについての歴史社会学の認識論、四、政治空間における身体および精神の政治人類学、といったところにあり、それぞれのテーマについて著書、論文等を数多く公開されている。

本論文において氏は、地理学、歴史学、社会学、人口学、経済学、法学、政治学といった様々な観点からアプローチされる

移民やエスニシティの問題に対して、移民の現象のなかに現代国民国家の今日的な変化と変容を見出すということを主たる軸として据えながら、考察を行なっている。

氏によれば、フランスでは移民という現象それ自体は、大きな波として三つの時期、すなわち①一八八〇年代および一八九〇年代頃からのベルギー、イタリヤ等国境を接した国々からの移民、②一九二〇年代からのポーランドをはじめとする東ヨーロッパからの移民、③一九四五年から一九七三年の「栄光の三十年」の時期のマグレブ諸国等のフランス旧植民地あるいはスペイン、ポルトガル等の南ヨーロッパからの移民が考えられるように、すでに早くから存在していた。にも関わらず、フランスにおける移民研究の深化は、一九八〇年代末まで待たねばならなかった。その理由の一つとしては、個人がいったん「国民」の一員となったならば、エスニック的、宗教的等の個々の差異に注目せず、政治的、社会的といった公的な側面において均質的な存在として扱っていくという、フランス的な原則の存在を考えることができる。また、一九八〇年代末というこの時期に移民に関する重要な研究が現れたことには、当時の現実の社会

における、極右の「国民戦線」の台頭に見られるような、排外主義的な動きの高まりとの関連も看過できない。

国籍保有者＝国民と、外国人とを区別する、国籍についての法的な規定については、アンシアン・レジームおよびフランス革命の時期には出生地主義、十九世紀初頭には血統主義となり、さらに十九世紀末には再び出生地主義に戻るといふ変遷があったことが指摘される。さらに今日においては、本論文の中でも何度か言及されている二〇〇二年十一月の講演に際しても強調されていたように（この講演は、科学研究費補助金研究成果報告書「国境を越える移住・エスニシティ・地域社会の再構築に関する社会学的研究」研究代表者、佐々木衛、に原文および邦訳が収録されている）、国籍と市民権との関係をどのように

この講演に際して、まず最初にいくつかの指摘を前もって行なっておきたい。移民に関してフランスの社会科学によってなされてきた研究についての総括を行なうということは、三つの理由からして自明のことではない。こうした研究の数の多さにも関わらず、この研究領域は今日においてもなおきわめて混成的で、非常に異なった専門からの視点を寄せ集めて駆り集めたものとなっている。移民の流れにとりわけ関心を寄せる地理学者の視点、移民の歴史の「記憶の場所」を今日においていっそうよく同定するのに適した歴史学者の視点、移民の人々の同化の様式に関心を向ける社会学者や人口学者の視点、フ

とらえていくか、という新たな問題も生まれてきており、これはまさに国民国家のあり方を問い直す一つの要点となっている。さらに、国家の枠を超えた移民の流れが、もはや国家にとって統御不能であるほどに今日大きく展開していることもまた、「国境」の存在をその成立要件の基本の一つとする、伝統的な国民国家観を問い直すこととなる。

このように本論文では、フランスにおける移民の大きな流れや、移民をめぐる研究の展開が紹介されるとともに、これを今日の国民国家が直面している諸問題といった大きな枠組みに関連づけながら議論がなされており、こうしたテーマで今後さらに研究を進めていくに際しての根本的で重要な視座が提示されているのである。

（白鳥義彦）

ランスにおける移民の社会的および政治的な影響を把握しようとする経済学者そして法学者や政治学者の視点も忘れられてはならない……。要するにこれは、ここでその網羅的な目録を作成しようというのとはとても思いますが、たつこととなるほどのアプローチと方法論とをあわせ持った、非常に多様な研究領域なのである。今日において内容豊かで数も多くなっているこうした研究が、相対的にいまだ新しいものであるだけに、この困難さはますます大きなものとなる。実際、「一九五〇年代のいくつかの経済学的、人口学的な研究を除けば、最初の大規模な研究は一九六〇年代および一九七〇年代に始まるのである」

(Dewitte, 1999, 5)。これはもちろん、他の西洋諸国と比べて、フランスの学問状況の特徴づける点である。私はとりわけ、シカゴ学派（一九二〇年）以来、こうした問題についての研究が社会科学、そしてとりわけ社会学の発展を構成してきたアメリカの状況を念頭においている。のちにより詳しく見るように、フランス社会は、社会的、経済的、政治的、あるいは文化的な観点のいずれからしても、過去においても現在においてもその歴史的な発展の核心に移民が位置しているということを認めるのに困難を覚えている。第三の困難は、一九八〇年代の初頭以降、こうした問題が、政治上また選挙上の日程表にこの主題を持続的に記載することに成功することとなる極右（ジャン＝マリー・ル・ペンの率いる国民戦線）の強大な流れの展開によってとりわけ特徴づけられる、政治的な論争の争点（外交的保護権の問題、国籍法の問題、郊外における暴力の問題……）ともなっているという事実に存している。これはもちろん、政治的に際立ったものとなったこの主題についての、一連の誤解や作爲的な同一視や紋切り型の考えを広めるという危険を冒すことになりかねない。ここからまた、こうした問題についてのある特殊な感受性と、こうした問題を論じる学術的な論争の、時に情動的な性格とが生じる。これは、われわれが集まっているこのシンポジウムにおいてわれわれが期待

されているように、移民の問題とエスニティーの問題とのあいだに関係性を見出そうと望む場合には、まずまずそのようなのである。この用語が今日、移民の流れの文化的ならびに政治的な影響を扱う学術的な問題体系にしばしば関連づけられており、多くの研究機関が自らの名前にこれら二つの用語を組み合わせるほどであるということとは知られている。その例としては、モントリオールのケベック大学 (UQAM, l'Université du Québec à Montréal) のCRIEC (移民、エスニティー、市民権についての研究センター、Centre de recherche sur l'immigration, l'ethnicité et la citoyenneté)、ブリュッセル自由大学 (ULB, l'Université Libre de Bruxelles) のGERME (エスニティー、人種差別、移民および排外主義についての研究グループ、Groupe d'étude sur l'ethnicité, le racisme, les migrations et l'exclusion)、リエージュ大学 (ベルギー) のCEDEM (エスニティーおよび移民についての研究センター、Centre d'études de l'ethnicité et des migrations)、あるいはまたストックホルム大学 (スウェーデン) のCEIFO (国際的移民とエスニック関係についての研究センター、Centre for Research in International Migration and Ethnic Relations) 等を挙げることができる。フランスにおいては状況はより込み入っており、それは、個人ならびに市民の「エスニック」な起源にいかなる政治的正当性も認めない、われわれ

れの共和政モデルの潜在的な認識のためである。さらにはまた、「共和政的な同化の信条は、エスニックな現実を無視してしまっている。個人⇨市民と国家とのあいだの関係は、共同体的なアイデンティティーを超越することを目指すとしている」(Blanc-Chalard, 2001, 102)。ここからおそらく、フランスの社会科学がこのカテゴリーに対して、(チャールズ・テイラーの意味での)「差異の認知」と、文化的ならびに／あるいはエスニックな多様性との問題に対してはるかにずっと開かれている、全く別の政治モデルによって特徴づけられる国々においては有し得る重要性を認めることの困難が生じてくる。

冒頭におけるこうしたいくつかの前置きによって、われわれの論述がこの微妙な問題のあらゆる次元を扱うことを目的とするものではなく、移民の事実のなかに、現代国民国家の今日的な変化と変容、とりわけ社会的な行動と政治的なアイデンティティーとを国民国家が統御しようとする要求における変化と変容を理解するのに有用なプリズムを見出す、政治的なものについてのある社会⇨歴史学者(Deloye, 2003)の視点を皆さんに示すことを控え目に目指すものであるということを理解していただきたいと思う。この構想のもとで、私は私の報告を二つの部分に分けて行ないたいと思う。第一部では、移民

に関する考察や研究を歴史的な観点において書き記すことの重要性を強調したいと思う。これを通じて私は、移民の事実についてのフランスの研究の発展に大いに貢献したと私に思われる、歴史のおよび人口学的な諸研究の簡潔な紹介を行ないたい。第二部では、個人の地位という観点、ならびに公的行為の様式という観点の双方における、こうした移民の流れの政治的な影響を理解することを試みたい。

一・移民現象の深い歴史性

移民についての社会的あるいは人口学的な数多くの研究が、時間の次元に重要な位置を与えている(とりわけ、移民の人々の滞在期間という角度から)としても、フランスの歴史記述が、国民国家の建設とフランス社会の発展における、とりわけ人口のおよび社会的な観点から見た、外国人ならびに移民(男性および女性)の古くからの貢献を認めるのに遅かったということは確認せざるを得ない。こうして、フランスにおける移民についての深く掘り下げられた歴史をフランスの歴史学者が生み出すのは、一九八〇年代末まで待たなければならなかった。一九八八年に出版された二冊の著書がここで、歴史記述における大きな変化を引き起こすこととなる。第一のものは、イヴ・ルカンの編によるもので、[Yes Leguin

〔1983〕、『フランスにおける外国人と移民の歴史』〔副題〕を通じて『モザイクのフランス』を生き生きと叙述しようとしたものである。第二のものは、より広く今日知られているが、ジェラルド・ノワリエルが『フランスの坩堝。十九世紀―二十世紀の移民の歴史』というタイトルのもとに出版したものである〔Gérard Noiriel (1983)〕。異なった歴史記述の感性の下、はっきりと区別される時間規模を用いながらも（イヴ・ルカンは、かれの歴史的研究を、「フランスを構築するのに貢献した外国人たちの継起的な寄与」として示すにふさわしい、非常に長い期間にわたる観点のなかに位置づけている）、とはいえこれら二冊の著書は共通して、フランスの歴史のなかで外国人ならびに移民に重要な位置づけを与えており、主要点として、外国人ならびに移民をこのフランスの歴史における完全な権利を有する行為者としてとらえ、そしてその結果として、移民には、今日の諸問題を理解することの助けとなる歴史があるのだということを想起させている。この視点において、これら二冊の著書は、フランスの移民が古くからのものであることを明らかにし（今日、フランス人の三人に一人の「祖先」は移民であると考えられている）、さらにはその上、今日の移民をフランス国民の歴史のなかに根をおろすことを通じて正当化すること、（国民戦線の台頭が公的な懸念となっていた時期にお

いて）目的としていた（Noiriel, 1992 aおよびb）。実際、十九世紀の後半からすでに、フランスの状況はヨーロッパにおいてかなり独特のものであった。ヨーロッパの多くの国々（例えばドイツ、イギリス、アイルランド、あるいはイタリアといった）が、大量の移住民を送りだしていたのに対して、ヨーロッパでもっとも人口の多い国であるにもかかわらずフランスは、大きな移入民受け入れ国とすでになつていたのである。十九世紀半ばからすでにフランスに現出した人口減少や、遅れての工業化（一八六〇年代―一八七〇年代における）での労働力の必要性といった理由のために、外国人労働者を頼りにすることが、十九世紀末からすでに必要となつていた。ミッシェル・トリバラ〔Michèle Tribalat (1995)〕の適切な表現を用いるならば、かれらはそれ以来、ずっと「フランスを成し」続けてきている。ある観点から見れば、フランスはこの時、一九四五年以降に先進諸国全体で一般化されることとなった移民のモデルを打ち立てたのである。これら先進諸国は、労働市場が、移民の流れと、程度の差はあれ制度化されたその組織とに密接に依存する国々となつていった（Cross, 1983; Bade, 2002）。産業化と、人口危機（マルサス主義）と、移民とのあいだのこの緊密な関係は、フランスの場合においては根本的である。合衆国の国民建設において植民による移民が主要な役割を果

たしたのに対して、フランスにおいては、経済的な移民という状況が、移民についての非常に特異な表象の発展を助長する結果をもたらしたのである。移民は、統合されるべき将来の市民としてとらえられるにはほど遠く、一時的で補助的な労働力としてずつととらえられ続けたのである³⁾。

旧来の「追い出し」(この表現はジェラール・ノワリエルから借用している)に対するこの闘いのほかに、こうした歴史記述的研究 (Schor, 1996; Noirel, 1992 b) は、非常に示唆的であると私に思われるいくつかの主題に対して、社会科学が関心を向けるようにすることを可能とする(そしてこれは、ここに集められたそれぞれの研究の分野がいかなるものであれ、そうなのである)。二つの道筋について手短かに言及し、皆さんが望まれるならば、この講演の後の議論の際に、これらを再び取り上げる機会を持つこととしよう。

A) 移民の流れの起源、その激しさ、その原因について受け入れ国においてより給料の高い仕事を見つけることを試みるために、出身地や出身国を離れるという、移民の個人的な決断において、経済的な要因が決定的な仕方⁵⁾で重要性を持つとして、経済的な理由は、十九世紀半ば以降の移民の流れの恒常的な発展においてもまた、決定

的なものであった。要点を述べれば、歴史的な諸研究は、この発展が、産業革命によって引き起こされた、地球の異なる地域のあいだでの不均衡に大いに由来していることをまさしく明らかにしている (Cross, 1983; Green, 2002)。かつてと同様今日においても、経済的な発展の過程に入ることのできなかつた国々は、従来の地域経済の破壊をもちにこうむっており、その住民の一部分に対してより恵まれた国々へ移民するようにと強いている。この仮説は、フランス社会が体験した移民の三つの周期を説明することを可能にする (Schor, 1996; Noirel, 1992 b)。この仮説はまた、十九世紀末以来の移民の流れの、出身地ならびに差別的な強度の変化を理解することをも可能とする。フランスが体験した三つの周期は、人口調査された外国人の人数の増加に、全体的な傾向が記されている。すなわちその人数は、十九世紀の半ばには約五〇万人、一九三〇年には三百万人、二十一世紀の初頭には三五〇万人から四百万人となっている。最初の周期は、一八八〇年代から一八九〇年代に始まり、主として国境を接した国々(ベルギー、イタリア)が関係した。これらの移民たちは、フランスの産業(とりわけ繊維産業)が、遅れての産業化の必要に対処することを可能とした。第二の周期は、一九二〇年代に始まり、東ヨーロッパ(例えばポーランド)の方へと移民の徴募を目覚しく拡大した

ことが際立っている。もう一つの変化として、十九世紀末には労働力の流入はいまだほとんど組織化されていなかったのだが、これ以降特別な関心の対象となったことが挙げられる。労働力の流入は、以後専門的な機関（例えば全国移民協会）によって管理運営されることとなり、そして国家の関わる事柄となったのである。この第二の波はもちろん、フランスの人口に対する第一次世界大戦の破滅的な影響と密接に結びついており、パリ盆地の大規模な農業開発や、フランス北部の炭鉱開発の必要に因應することを目指していた。この時からすでに、フランスは（アメリカ合衆国に先んじて）世界の主要な移民受け入れ国となっている。移民の第三の周期は、「栄光の三十年」（一九四五年—一九七三年）の時期のもので、規模の変化と、徴募の新しい（政治的な）論理とによって特徴づけられる。これ以後、産業界と国家は（ここで、真の移民政策について語る事ができる。これについては、パトリック・ヴェイユの研究〔Patrick Weil, 1991〕を参照）、フランスの旧植民地（アルジェリア、モロッコ等々）、あるいは今日では今度はこちらが移民受け入れ国となっている南ヨーロッパの他の諸国（スペイン、ポルトガル等々）から来た労働者に広く助けを求めることとなる。一九七三年の経済危機以降も、移民の流れは途絶えてはいないが（この時期以降、一年あたり平均して八万人か

ら十万人がフランスに合法的に移民している）、ただしこれは主として、外交的保護権の法律（これは今日ではより厳格になっている）（Nicol, 1991）と、家族の再結合の原則（Whitot de Wenden, 1999）との適用の結果による。

B) 移民の地位および同化について

一時的な労働力として考えられると同時に、移民の人々はまたしばしば、国籍保有者≠国民から外国人を区別する、烙印を押すような差別を通してもとらえられてきた。実際、多くの歴史学者が、フランス国籍（法典に編纂された法的な地位の意味での）の誕生は、フランス領土における移民の流れの変容と増大とに密接に結びついていることを明らかにしている（Brubaker, 1997; Weil, 2002）。アンシアン・レジーム期およびフランス革命のあいだ、この問題に関して、出生地による権利がフランスの法律（いまだにごくわずかにしか法典に編纂されていないが）を支配していた。しかしながら、十九世紀の初頭という、移民がいまだごくわずかにしか過ぎなかった時からすでに、血統による権利が支配的となる。これ以後、国籍は、血統によるものへとその名を譲る。もちろんこれは、外国人と国籍保有者≠国民との対立を固定化する危険を冒してのことである。最初の大量の移民の流れ（一八八〇年代における）の発展以来、実用主義

的な適応が避けられなくなる。外国人からフランス人へ（そしてさらにはフランス兵士へ）の変更をかなり簡単に求めることを認める一八八九年の国籍法によって、生地主義へと再び戻ることとなった。さらに一九二七年には、移民がさらに一段と激しかった時であるが、帰化の政策あるいは結婚による国籍取得の原則によって、移民の人々の国籍取得＝国民化がよりいっそう容易となった。いくつかの歴史的な危機（とりわけヴェイシー政権の時期や、あるいはより最近ではフランスにおける強い反イスラム感情の高まりに直面しての危機）にもかかわらず、フランス国籍に関する法律は、エスニック的ならびに／あるいは文化的な異なる差異も法的に認めない国民的な市民共同体のなかに溶け込むべく見込まれている非常に数多くの移民を、実用主義的な仕方でも統合することを可能にするよう目指している。他のヨーロッパ諸国の状況との今日的な比較によって、移民の流れの発展と国籍の法的な変容とのあいだのこの関係は、国民としての市民の地位から永続的に隔絶しておくにはあまりに人数の多い移民の人々を統合する必要性に対して、国籍法を実用的に適応させる方向である種の収斂を行なうことに貢献しているということが明らかになるであろう（Weil, Hansen, 1999）。ここには、昨年皆さんの前で言及したように、ヨーロッパでの現行の調和を欠いた状態で、EU

加盟の様々な国々のあいだで非常に数多くの差異が残っている（Berger, 2000）。国籍法のこの実用主義的な変化は、とはいえ、単線的に進んだわけではなく、また国籍に基づいた差別が、今日においてもいまだに、歴史的には国民国家を基礎として構築された西洋の民主社会において見出される法的な排除の主要な形態となっていることを妨げるものでもない。こうして、（生地主義に基づく）フランスの国籍モデルは、その寛大さにもかかわらず、国籍保有者＝国民／外国人の区分を強化することを妨げなかったし、したがって付随的に、生まれながらのフランス人と外国出自のフランス人とのあいだのますます強められる差異化を妨げもしなかった（Zolitel, 2002, 23）。それはフランスの共和政モデルによって掲げられた統合の目標に反対する危険を冒してのことである。そしてこれはとりわけ、大きな経済危機の度ごと（一八八〇年、一九三〇年、一九八〇年）に、移民の統合への差別的な能力についてのいくつかのステレオタイプを保持しながら、移民出身の人々の統合の過程を不安定なものにする、外国人嫌いでポピュリスティックな言説が繰り返し展開されるからである。ここでも、現存の諸研究が、より一般的な関係を指摘することを可能にする。経済成長（この成長はかれら移民たちがその大きな推進者である）の時期には移民たちが歓迎される一方で、経済危機の状況は、「自

国民の「労働者と移民とのあいだの利害の衝突を増大させる」という結果をもたらし、外国人嫌いの言説が、移民に対して、経済危機さらにはフランス社会の退廃の責任を押し付けるのである (Schor, 1984; Bonafous, 1991)。

二・ 移民と政治

その長きにわたる歴史を別にしても、さらにまた国民共同体の境界(法的、政治的、そしてまた想像的にも)の定義においてかつてと同様今日においてもそれが占めている重要性を別にしても、移民の流れは、国民国家において自らを見出す人々の政治的なアイデンティティーと社会的あるいは文化的な実践とを統御することを主張する、歴史的に構築されてきた国民国家の能力の核心に位置している。国民国家の形態が、統合された、政治的に平等化された(とりわけ包括的な国民アイデンティティーの促進を通じて)、法的に平等主義的(現代の市民権)で文化的に均質化された、社会の実現を歴史的に目指してきたことは知られてくる (Deloye, 2003)。多くの点において、過去および現在における移民の流れの発展は、人間社会の歴史のなかでのこの新しい主張の大部分を再び問い直している。そうであれば、移民に関連する問題のなかに、今日の現代国家の変容、さらには再構成を研究するための優れたプリズムを見出し得るといふことは驚

くにあたらない。この点について手短に敷衍するために、私は主として二つの論点を取り上げようと思う。一つは外的なもの(これは、国際的な舞台において国民国家によって主張される主権に対する、国家の枠を超えた移民の流れのインパクトを評価することに関わるであろう)で、もう一つは国民国家的な社会に内的なもの(こちらは、われわれの社会の形態と統御様式に対して移民が作用を及ぼす、主要な変化を評価することに関わるであろう)である。

A) グローバリゼーション、移民、政治的なものの脱領土化

フランスあるいはアングロサクソンの数多くの政治学の研究が、この近年、西洋の国家の根本的な変容(膨大な文献のなかで、とりわけフランス語では Badie, 1995; Wright et Cuscese, 1996を参照)と、そしてさらには事物と人間とを統御する国家の能力の衰退とについて強調している。増大する地域統合(例えば、ヨーロッパ統合)のために、国家より下位のレベルの権力が強化されたために、貿易の世界規模化と金融のグローバル化のために、国家は重大な危機の状況に直面していると言えよう。国家の統治能力に影響を及ぼすかもしれない(ここでは慎重であることが適切である)、この再構成の諸理由のなか

でも、国家の枠を超えた移民の流れの展開には、特別な位置が与えられている。国家がもはや統御できない経済的な諸要因によって引き起こされた移民の流れは、この理論的な観点において (Badie et Smouts, 1992)、国家の枠を超えた諸現象、すなわち国民国家の国境の厳格性を逃れる様々な取引 (経済に関わる、宗教に関わる、移民に関わる等々) の潜在的な増大を証明するかもしれない。その存在と今日における発展とによって、こうした流れは、ますます開放的で新自由主義的な世界のなかで、国民国家が国際的な舞台における唯一の、さらにはもっとも重要な統御的な行為者ではもはやないということを実として証明するかもしれない。要するに、外的ならびに内的な秩序を統御する国家の能力は、国家の枠を超えた流れの発展によって激しい競争にさらされているのである。この流れは、望んでのことであるか否かにかかわらず、国家の主権と、とりわけ国際的な舞台において排他的に行動する権利を要求する国家の主張とを、あらためて問い直している。国際的な舞台のこの根本的な変容は、国家がその統御的な機能を行使することをしばしば不可能にする、新しいリズムでの人々の往来とコミュニケーション手段の発達とによって、こうした移民の流れが (経済危機の時期においてさえも) 増大しているだけに、ますます大きなものとなっている。さらにはまた、

こうした流れは、複雑な経済的ならびに社会的な論理へと立ち戻らせる移民の長い時間と、「多中心的な世界」(ジェームズ・ロズノーの表現による)のなかで政治的なものの脱領土化の方策をとることが不可能な国際的あるいは外交的な政治的行為の長い時間とのあいだの、ますます増大しつつある隔たりを証明している。政治的なものの脱領土化というのは、ここでは単純に、国家権力の及ぶ空間の境界線を伝統的に定めていた領土(マックス・ヴェーバーが、この「領土」を、国家の支配の構成要素の一つとしていたことが想起される)が、今日、国際的な移民をはじめとする様々な要因によってあらためて問い直されているという事実の意味で理解される。「領土的な秩序は、現代性、ますます増大する個人の動員、コミュニケーションの進歩、そしてまた個別主義の大きな回帰、宗教主義、あるいは民族主義の犠牲となっている。(……) 交流の発展に対応するにはあまりに狭く、あまりに閉鎖的すぎるが、「われわれの多文化主義的な社会のなかで示される」新しいアイデンティティーの探究の要求に適應するにはあまりに広く、あまりに包括的すぎると判断されてい」(Badie, 1995, 254)。

B) 移民と多文化主義

諸個人の多様な行為の組合せからしばしば帰結する、

国家の枠を超えるこうした流れ（先に指摘した、構造的な不均衡に結びついた人口の流れ、経済ネットワークあるいはマフィア的なネットワークによって組織される流れ等々）の発展は、国家の回避の戦略の発展に有利に働く。この戦略とは、「これによって諸個人が、市民的な忠誠を、国民共同体を横断する連帯のネットワークに置き換えようとし、また、過度の負担を負った国家がもはやかれらに提供することのできない手当を、かれらがここに期待する」（Badie, Birnbaum, 1994）というものである。国家にとってのこの危機的な状況は、二十世紀における移民の流れの前例のない発展という内的な影響によってますます強くなる。広範な文献——私に残された時間を考慮に入れながら手短に言及したいと思う——が実際、移民の流れの増大と今日的な多様化から生じた多文化社会の問題体系を構成する、経験的な様々な次元に取り組んでいる（こうした文献の概観については、Dewitte, 1999を参照）。これら学術的な文献のこうした論点のうちの一つは、とりわけヨーロッパの民主主義に影響を及ぼした移民の波（ベルリンの壁の崩壊と旧ソヴィエト・ブロックの解体の後にさらにいっそう大きなものとなった波）によって生じた、社会的、政治的、経済的、文化的（とりわけ宗教界の再構成の様式に対する）な影響を評価するところに存する。社会学的な観点からすれば、こうした

状況は、同一の国土の居住者のあいだに、政治的、社会的、経済的な異なる地位を生み出すことになる（この点については、昨年の私の講演を参照）。この状況はまた、社会的行為者によって正当とみなされるアイデンティティーの指向対象と、この観点においてますます次第に均質的ではなくなってくる国民国家社会における文化的な忠誠の源泉とが多様化することを促進する。しかもここにこそ、こうした国民国家社会の歴史的な既得権に対するもっとも根本的な問い直しの一つ、すなわち他の帰属性を脱政治化してきた国民的な指向対象を称揚しながらアイデンティティーを統御するという国民国家の能力に対する問い直しが存するのである（Déloye, 2003）。今日、これらの社会は、市民権の新しいモデルの出現に貢献する新たな文化的な認知の要求に直面しなければならぬ。それは、社会における経済的および社会的な充足に各市民が平等に到達することを保証するというところにその論理と統合の力が限定される、多文化的な市民権のモデルである。そこでは、この経済的および社会的な充足というものは、その市民の文化的およびアイデンティティー的な帰属がいかなるものかということとは無関係なままに残されている（Wiewiora, 1996 および 1998 ; Isin et Wood, 1999）。フランスの学問界においては、統合さらには同化に関する共和政モデルのこの根本的な変

容をめぐる議論は、普遍主義（非常に統合主義的で個人化的な市民権モデル⁽¹⁾に有利にはたらく）の信奉者と、政治的共同体への帰属の様式を共同管理化して再構成することにしばしば有利にはたらく多文化主義の信奉者とを対立させている。⁽²⁾

結論

この講演を終えるにあたって私は、われわれの先進社会を理解するに際して移民の研究が今日占めている中心的な位置を示すことができたいと思う。そしてこれは、厳密な意味における移民の流れについての観点からだけというわけではない。こうした研究への関心は、移民に関連する諸問題の専門家ではない私にとつては、この主題と根本的な諸問題とのあいだの多様な連関というところに存する。それは、われわれの社会における政治的なものの位置、われわれの国家の統御的な能力の再構成さらには危機、あるいはまたアイデンティティーを組織し、それぞれの人の要求を鎮める市民的なモデルの本質等々といったことに関わるのである。

註

(1) ここでは単に、『ヨーロッパならびにアメリカにお

(2)

けるポーランド農民。ある移民の生活の語り』（一九一八年—一九二〇年）『『生活史の社会学——ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民——』、桜井厚訳、御茶ノ水書房、一九八三年（部分訳）』についての伝記的な資料をもとに、W.I.トーマスとF.ズナニエツキによって実現され、シカゴ学派ならびにプラグマティックで質的な社会学の成功に大いに貢献した重要な調査を想起しておく。

ここで、これら二つの用語の使用法を明確にしておくことが重要である。フランスの法的な言葉においては、「外国人^{エトランジェ}」という用語は、フランス革命以来、そしてさらには国籍に関する最初の法典編纂（一八八九年）以来、「国籍保有者^{ナシヨナル}」という用語に對置されている。すなわち、「外国人」とは、フランス国籍を有していない人のことである。今日においてもなお、国立統計経済研究所^{INSEE}によって五年ごとに実施されている国勢調査は、この対比を用いており、フランスに居住する外国人の人口や様々な民族集団についての情報を提供している。アメリカ合衆国のような他の諸国とは異なつて、これらの調査は、エスニック的あるいは宗教的なデータも、フランス以外の国から来た親たちの国籍の出自も、考慮に入れていない。「移民^{イミグレーション}」という用語は、より厳格な仕方で

またおそらく中立的な仕方、フランスで出生してはいないがフランスに居住している女性や男性の身分を説明しようとしている。ここでは強調点は、ある国から別の国への移動（「国際移住」）というところに置かれており、国籍には置かれていない。この観点において、移民は、用語の法的な意味における外国人では必ずしもないし（例えば、帰化による恩典を受けているかもしれない）、逆もまたそうである。今日こうした「移民」は六〇〇万人近くおり（フランス外で生まれ、フランス本土で生活している人々）、そのうちの三分の一は生まれながらにフランス国籍を有している（アルジェリアからの引揚者、海外^D県ならびに海外^m領土から来た人々、外国においてフランス人の両親から生まれた子どもたち等々）と今日考えられている。

(3)

ドイツにおいて移民を「考察する」こととの同様の困難さがあらためて見出される。ドイツでは、「移民」を語るためにもっとも頻繁に用いられる用語は、「外国人労働者」というものである。その労働力と混同されている、移民についてのこの「表象」は、今日これもまた「移民の土地」となっているヨーロッパ連合の枠内においてもまた、大いに含みのあるものとなっている（Barou, 2001 ; Brubosia et Rea,

2002 ; Wihol de Wenden, 1999）。こゝでもまた、この支配的な表象は、これら移民人口の永続的で決定的な統合が原則となっている現実の状況に適合することが困難である。ここから、ヨーロッパの市民権モデルと、この共同体外の外国人を排除することが可能であるということとのあいだの、今日的なずれが生じている（Cesari et Fulbrook, 1996 ; Martiniello, 1995 ; Roche et Van Berckel, 1997）。

(4)

これら「他所から来たフランス人たち」（Autrement 出版社の、かれらを対象として取り上げた編集叢書のタイトルを用いている）の行動を証言することを目指す、記念の企画が増えたことによって、追いつきの時期は今日部分的に逆転している。この叢書には、アルメニア人、イタリア人、ユダヤ人、コモロ人、内戦期にきたスペイン人、マルセイユに生活する^ルコルシカ人、一九六二年以降の^ルアルジェリア生まれのフランス人、スラム街の^ルアルジェリア人等々といった人々を取り上げた一連の著書が見出される。

(5)

出発の決断が、その引き換えに共同体を援助するために成員の一人に移民することを求める、移民の出身共同体によってしばしば「集団的に」なされるということを認めるからには、「個人的な決断」とい

うことを語るのには、多くの点で単純化した見方となる。同様に、この決断はまた、その起源が受け入れ国の労働力需要、さらには、しばしばマフィア的である移民の流れの組織のネットワークの存在ということに見出される、当該の共同体の外部からの「懇請」の結果でもしばしばある。

(6) アンシアン・レジームのもとでは、権利、地位、および特権のモザイクによって、個人は、身分、職業的な帰属、さらには地域的な帰属にしたがって分けられていた。一七八九年の大革命とともに、「国籍保有者＝国民」と「外国人」との対置が、国民化の途上にあるフランス社会の主要な分断線となった。すべての市民の法的な平等性と法の一律性（これらは、フランスの公法の根本的な土台をなしている）とを宣言しながら、共和政の権力は法体系の中心に、国籍保有者＝国民と外国人との対立を置いている。実際、国民国家は、国民共同体の成員のみが唯一、特権と国家の保護とを自動的に享受するという原則に根拠をおいている（居住にもとづく市民権の拒否）。国籍保有者＝国民の特権はさらに、今や市民とは国民主権の保有者であるという事実（これはその結果として、政治的な諸権利——選挙人や被選挙人の人物像に結びついた諸権利——を、国籍保有者＝

国民のみに唯一留保するということを招来する）にも基づいている。この点について、[DeJoye (2003)]、あるいは、保護を求める人々の受け入れを今や「国の利害」に従属させる「国籍保有者＝国民の暴政」を正当にも告発しているノワリエル [Noiriel (1991)] を参照。

(7) こうして、一九二〇年にマルセル・モースは、国民を、「安定的で永続的な中央権力へ、確定された国境へ、国家およびその法律に自覚的に同意する住人たちの道徳的、精神的、文化的な相対的統一へ、物質的および道徳的に統合された社会」として定義するであろう。そして、「現代の国民においては、その成員は、あらゆるものによって、個別化され、また画一化される」と指摘している。

(8) 国家の枠を超えた関係は、以下のように定義することができ。「熟考のうえでの意志あるいは使用目的によって世界的レベルの空間のなかで国民国家の枠を超えて構築され、また少なくとも部分的に国家の統制あるいは媒介的な行為を免れて実現されるあらゆる関係」(Badie et Smouts, 1992, 70)。

(9) 今日の移民の流れの拡大によって、ヨーロッパの現代国家の二つの特徴がとりわけ影響を受けている。一つは、国境を、したがってその領土における入国

および出国の流れを統御する能力であり（そしてこれは、近年の警察措置の顕著な強化にもかかわらずそのようなのである）、もう一つは、市民を国家に結びつけ、中間的な集団や共同体の影響力（共同体的および多文化主義的な要求の発展）を制限する、市民権の堅固な概念（とりわけ共和政的な伝統を有するヨーロッパ諸国における）である。

(10) 多文化主義的な社会ということによって、ここでは単純に、それ自体重要な相互作用の状態にある数多くの文化を包含する社会の状態が意味されている。

(11) この共和主義的な枠組みにおいては、市民の共同体への帰属 (Schapper, 1994) は、平等な権利と義務を有する地位、文化的な差異には無関心な地位を、（その出自や社会的帰属が異なるものであるかにかかわらず）個人に付与するということに基づいている。このような市民権のモデルは、中心的な価値、表象、規範の総体の存在へと立ち戻らせ、それらを尊重することによって、政治的共同体への個人の統合が保証される。このようなモデルにおいては、政治的なものにはとりわけ高い価値が与えられる。これがまさに、それをめぐってアイデンティティが形成され、折衝される場となるのである (Kastoryano, 1996)。

(12) 個人、自己（チャールズ・テイラーの用いる意味での）を、共同体のもっとも奥深い根源に根づかせながら、この（原初的な）帰属のモデルは、そのみが個人のバランスを保証し得る共同体的な帰属から受け継がれた、伝統と、行動の仕方あるいは考え方の価値を大いに高める。この枠組み（とりわけ、エスニック的あるいは文化的なある種の共同体がその犠牲となっている不平等を埋め合わせることを目指す「建設的な差別」の政治的枠組み）において、政治的なものは文化的なものに対する優越性を失う。国民国家の定式の、文化的な一致さらには均質性という、歴史的に形成されてきた主張の部分 (Déloye, 2003) は、わずかばかり差異化されて、社会の共同体的および文化的な分節化を模倣した、政治組織の形式との競争を強いられる (Geisser, 1997)。

文献

- Bade (Klaus J.), 2002, *L'Europe en mouvement. La migration de la fin du XVIII^e siècle à nos jours*, Paris, Seuil, Coll. Faire l'Europe.
- Badie (Bertrand), 1992, *Le retournement du monde. Sociologie de la scène internationale*, Paris, Presses de Sciences Po & Dalloz, Coll. Amphithéâtre.

- Badie (Bertrand), 1995, *La fin des territoires. Essai sur le désordre international et sur l' utilité sociale du respect*, Paris, Fayard, Coll. L' espace du politique.
- Badie (Bertrand), Birnbaum (Pierre), 1994, « Sociologie de l' Etat revisitée », *Revue internationale des sciences sociales*.
- Barou (Jacques), 2001, *Europe, Terre d'immigration. Flux migratoires et intégration*, Grenoble, P. U. G., Coll. Transeurope.
- Berger (Nathalie), 2000, *La politique européenne d' asile et d'immigration. Enjeux et perspectives*, Bruxelles, Bruylant.
- Blanc-Chaléard (Marie-Claude), 2001, *Histoire de l'immigration*, Paris, La Découverte, Coll. Repères.
- Bonnafous (Simone), 1991, *L' immigration prise aux mots*, Paris, Kimé.
- Briboisa (Emmanuelle), Rea (Andrea), dir., 2002, *Les nouvelles migrations. Un enjeu européen*, Bruxelles, Editions Complexe, Coll. Interventions.
- Brubaker (Rogers), 1997, *Citoyenneté et nationalité en France et en Allemagne*, Paris, Belin, Coll. Socio-Histoires.
- Cesarani (David), Fulbrook (Mary), eds, 1996, *Citizenship, Nationality and Migration in Europe*, London, Routledge.
- Cross (Gary), 1983, *Immigrant Workers in Industrial France. The Making of a New Laboring Class*, Philadelphia, Temple University Press.
- Déloye (Yves), 2003, *Sociologie historique du politique*, Paris, La Découverte, Coll. Repères.
- Dewitte (Philippe), 1999, *Immigration et intégration. L'état des savoirs*, Paris, La Découverte, Coll. Textes à l'appui.
- Geisser (Vincent), 1997, *Ethnicité républicaine. Les élites d'origine maghrébine dans le système politique français*, Paris, Presses de Sciences Po.
- Green (Nancy L.), 2002, *Repenser les migrations*, Paris, P. U. F., Coll. Le nœud gordien.
- Isin (Engin F.), Wood (Patricia K.), 1999, *Citizenship & Identity*, London, Sage.
- Kastoryano (Riva), 1996, *La France et l'Allemagne & leurs immigrés : négociier l'identité*, Paris, Armand Colin, Coll. Références Science Politique.
- Lequin (Yves), dir., 1988, *La mosaïque France. Histoire des étrangers et de l'immigration en France*, Paris, Larousse.
- Martiniello (Marco), ed., 1995, *Migration, Citizenship and Ethno-National Identities in the European Union*, Aldershot, Ashgate, Coll. Research in Ethnic Relations Series.
- Noiriel (Gérard), 1988, *Le creuset français. Histoire de l'immigration XIXe-XXe siècle*, Paris, Seuil, Coll. L'Univers historique.

Noiriel (Gérard), 1991, *La tyrannie du national. Le droit d'asile en Europe (1793-1993)*, Paris, Calmann-Lévy, Coll. Les temps qui courent.

Noiriel (Gérard), 1992 a, 《Français et étrangers》, in Nora (Pierre), dir., *Les lieux de mémoire*, tome 3 : Les France, vol. 1 : Conflits et partages, Paris, Gallimard, Coll. Bibliothèque illustrée des histoires. 「シェラル・ノワリエル著 上垣豊訳「フランス人と外国人」, ピエール・ノラ編, 谷川稔監訳「記憶の場—フランス国民意識の文化—社会史(全三巻) 第一巻 対立」岩波書店, 二〇〇二年, 二〇三—二四二頁】。

Noiriel (Gérard), 1992 b, *Population, immigration et identité nationale en France (XIXe-XXe siècle)*, Paris, Hachette, Coll. Carré Histoire.

Noiriel (Gérard), 2002, *Atlas de l'immigration en France*, Paris, Autrement, Coll. Atlas/mémoires.

Roche (Maurice), Van Berkel (Rik), dir., 1997, *European Citizenship and Social Exclusion*, Aldershot, Ashgate, Coll. Research in Ethnic Relations Series.

Schnapper (Dominique), 1992, *L'Europe des immigrés. Essai sur les politiques de l'immigration*, Paris, Editions François Bourin.

Schnapper (Dominique), 1994, *La communauté des citoyens.*

Sur l'idée moderne de nation, Paris, Gallimard.

Schor (Ralph), 1984, *L'Opinion publique et les étrangers*, Paris, Presses de la Sorbonne.

Schor (Ralph), 1996, *Histoire de l'immigration en France de la fin du XIXe siècle à nos jours*, Paris, A. Colin, Coll. U.

Thomas (William I.), Znaniecki (Florian), 1918-1920, *Le paysan polonais en Europe et en Amérique. Réçu de vie d'un migrant*, Paris, Nathan, Coll. Essais & Recherches, 1998. 「W. トーマス, F. ズナニェツキ著 桜井厚訳『生活史の社会学—ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民—』, 御茶の水書房, 一九八三年(部分訳)】。

Tribalat (Michèle), 1995, *Faire France. Une enquête sur les immigrés et leurs enfants*, Paris, La Découverte, Coll. Essais.

Weil (Patrick), 1991, *La France et ses étrangers. L'aventure d'une politique de l'immigration (1938-1991)*, Paris, Calmann-Lévy, Coll. Liberté de l'esprit.

Weil (Patrick), Hansen (Randall), dir., 1999, *Nationalité et citoyenneté en Europe*, Paris, La Découverte, Coll. Recherches.

Weil (Patrick), 2002, *Qu'est-ce qu'un Français. Histoire de la nationalité française depuis la Révolution*, Paris, Grasset.

Wiewiorka (Michel), 1996, dir., *Une société fragmentée? Le multiculturalisme en débat*, Paris, La Découverte, Coll.

